

豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部 GPA 制度に関する要綱

平成 25 年 4 月 1 日制定

平成 26 年 4 月 1 日改正

(目的)

第 1 条 この要綱は、豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部における Grade Point Average (以下「GPA」という)を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な学修指導と厳格な成績評価に資することを目的とする。

(成績評価と GP)

第 2 条 豊橋創造大学・豊橋創造大学短期大学部教育課程実施に関する細則に定める成績評価に与えられる Grade Point (以下「GP」という)は、次のとおりとする。

区分	成績評価	成績評価基準	GP
合格	秀	100～90 点	4.0
	優	89～80 点	3.0
	良	79～70 点	2.0
	可	69～60 点	1.0
不合格	不	59 点以下	0.0
	欠		0.0
	失		0.0
GP 対象外	認	単位認定科目	—
	履	卒業要件外単位	—

(GPA の種類)

第 3 条 GPA の種類は、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「学期 GPA」という)、当該年度における学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「年度 GPA」という)並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての GPA (以下「通算 GPA」という)とする。

(GPA 算出方法)

第 4 条 GPA の算出方法は、次のとおりとする。

(1) 学期 GPA

(当該学期に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の合計

当該学期の総履修単位数 (不合格科目を含む)

(2) 年度 GPA

(当該年度に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の合計

当該年度の総履修単位数 (不合格科目を含む)

(3) 通算 GPA

(各学期に評価を受けた科目で得た GP) × (当該科目の単位数)の累計

総履修単位数 (不合格科目を含む)

(GPA 対象科目)

第5条 GPA 対象科目は、次に掲げるものを除外した科目とする。

- (1) 認定科目 (他大学等で修得した科目を本学の単位として認定した科目及び他大学等との単位互換等で修得した単位)
- (2) 卒業要件外単位として認められた科目

(GPA 算定期間)

第6条 GPA の算定期間は、春学期にあつては9月、秋学期にあつては3月とする。ただし、春学期に実施の集中講義等により GPA 算定期間までに成績が確定していない科目については、秋学期の履修として算出する。

(履修の取消)

第7条 GPA 算定対象科目については、履修登録をした科目であっても受講目的が達成されないなどの理由から履修を取りやめた場合、別に定める履修取消期間内に限り、履修の登録を取り消すことができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、GPA の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。